

別記第20号様式（第24条関係）

中小企業高度化資金貸付対象施設賃貸（交換、譲渡）承認申請書

年 月 日

熊本県知事

様

名 称
代表者名
所在地
電話番号

年度において貸付金の交付を受けた中小企業高度化資金に係る貸付対象施設について、下記のとおり賃貸（交換、譲渡）したいので、熊本県中小企業高度化資金貸付要項第24条第1項の規定に基づき関係書類を添えて申請します。

記

- 1 賃貸（交換、譲渡）しようとする貸付対象施設の名称及び数量
- 2 賃貸（交換、譲渡）予定の相手方の住所・氏名
- 3 賃貸（交換、譲渡）予定価格
- 4 賃貸（交換、譲渡）しようとする理由

（添付書類）

- 1 総会又は理事会の議事録の写し
- 2 賃貸（交換、譲渡）しようとする貸付対象施設の図面
- 3 その他

（注）不要の文字は消去してください。

別記第 21 号様式 (第 24 条関係)

中小企業高度化資金貸付に係る担保物の譲渡等承認申請書

年 月 日

熊本県知事

様

名 称
代表者名
所在地
電話番号

年度において貸付金の交付を受けた中小企業高度化資金に係る担保物について、下記のとおり譲渡（貸し付け、他の債権者への担保提供、形状の変更）をする必要がありますので、熊本県中小企業高度化資金貸付要項第 24 条第 1 項の規定に基づき関係書類を添えて申請します。

記

- 1 譲渡（貸し付け、他の債権者への担保提供、形状の変更）しようとする担保物の名称及び数量

- 2 譲渡（貸し付け、他の債権者への担保提供、形状の変更）する理由

(添付書類)

- 1 総会又は理事会の議事録の写し
- 2 担保物の登記簿謄本
- 3 担保物の所在及び概要を示す図面
- 4 その他

(注) 不要の文字は消去してください。

別記第22号様式（第24条関係）

組合員等加入承認申請書

年 月 日

熊本県知事

様

名 称
代表者名
所在地
電話番号

当組合に下記のを加入させたいので、熊本県中小企業高度化資金貸付要項第24条第1項の規定に基づき関係書類を添えて申請します。

記

1 加入の理由

2 新しく加入する組合員等の概要

| | | | |
|----------|----------------|--------|----------|
| 会社名または店名 | | | |
| 代表者名 | | 取り扱い業種 | |
| 資本金 | 円 | 従業員数 | 人 |
| 使用面積 | m ² | 加入予定日 | 平成 年 月 日 |

3 この組合員等加入後の組合員数（ ）、テナント数（ ）

（添付書類）

- 1 総会又は理事会の議事録の写し
- 2 新しい組合員等の法人登記簿謄本（法人でない場合は代表者の住民票）
- 3 新しい組合員等の定款・株主名簿（法人の場合）
- 4 新しい組合員等の過去3ヶ年分の決算書（法人でない場合は確定申告書又は青色申告書の写し）
- 5 新しい組合員等の位置を記載した図面
- 6 その他

別記第 23 号様式 (第 24 条関係)

テナント加入承認申請書

年 月 日

熊本県知事

様

名 称
 代表者名
 所在地
 電話番号

中小企業高度化資金に係る貸付対象施設にテナントとして下記のを加入させたいので、熊本県中小企業高度化資金貸付要項第 24 条第 1 項の規定に基づき関係書類を添えて申請します。

記

1 加入の理由

2 テナント加入者の概要

| | | | |
|----------|----------------|--------|----------|
| 会社名または店名 | | | |
| 代表者名 | | 取り扱い業種 | |
| 資本金 | 円 | 従業員数 | 人 |
| 使用面積 | m ² | 加入予定日 | 平成 年 月 日 |

3 このテナント加入後の組合員数 ()、テナント数 ()

(添付書類)

- 1 総会又は理事会の議事録の写し
- 2 テナント加入者の法人登記簿謄本 (法人でない場合は代表者の住民票)
- 3 テナント加入者の定款・株主名簿 (法人の場合)
- 4 テナント加入者の過去 3 ヶ年分の決算書 (法人でない場合は確定申告書又は青色申告書の写し)
- 5 テナント加入者の位置を記載した図面
- 6 その他

別記第24号様式（第24条関係）

組織又は出資者に関する変更承認申請書

年 月 日

熊本県知事

様

住 所
組 合 名
代 表 者 名
電 話 番 号

当組合（当組合の組合員（ ）の組織（出資者）を下記のとおり変更したいので、熊本県中小企業高度化資金貸付要項第24条第1項の規定に基づき関係書類を添えて申請します。

記

1 変更の内容

2 変更の理由

（添付書類）

（注）不要の文字は消去してください。

別記第 25 号様式（第 25 条関係）

氏名等変更届

年 月 日

熊本県知事

様

住 所
組 合 名
代 表 者 名
電 話 番 号

このことについて、下記のとおり氏名等の変更が生じたので、熊本県中小企業高度化資金貸付要項第 25 条第 1 項の規定に基づき届け出ます。

記

1 変更内容

| | 新 | 旧 |
|----------------|---|---|
| 氏名又は 名 称 | | |
| 住 所 | | |
| 法 人 の 代 表 者 | | |

(添付書類)

- 1 法人登記簿謄本
- 2 組織変更を伴う場合
 - (1) 株主総会等の議事録
 - (2) 組織変更後の定款
 - (3) 組織変更後の株主又は出資者の名簿
 - (4) 組織変更後の役員名簿

別記第26号様式（第25条関係）
中小企業高度化事業変更等届出書

年 月 日

熊本県知事 様

住 所
組 合 名
代 表 者 名
電 話 番 号

年度において貸付金の交付を受けた中小企業高度化資金に係る事業について、
下記のとおり変更が生じたので、熊本県中小企業高度化資金貸付要項第25条第1項の
規定に基づき届け出ます。

記

1 変更の内容

2 変更の理由

(添付書類)

熊本県告示第 313 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 29 条の規定により次のように保安林の施業要件を変更する旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定により告示する。

平成 17 年 3 月 23 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 保安林の所在場所 熊本県阿蘇市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本県阿蘇地域振興局並びに阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 314 号

熊本県少年保護育成条例（昭和 46 年熊本県条例第 30 号）第 7 条第 1 項の規定により少年に有害な興行として、平成 17 年 3 月 11 日次のように指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 17 年 3 月 23 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

| 種 別 | 題 名 | 指 定 理 由 |
|------------|---|----------------------------------|
| 有害指定 映画 | 好きなおばさん 疼いてしょうがない（新日本映像） 痴漢電車 誘惑のよがり声（オーピー映画） 淫らな唇 痙攣（新東宝） ロリータ バイブ責め（日活） 究極性感 恥穴めぐり（オーピー映画） わいせつ医院 スペシャルな治療（新東宝） 喪服妻暴行 お通夜の晩に（新日本映像） 淫欲怪談 美肉ハメしびれ（オーピー映画） 義母と巨乳 奥までハメて（新東宝） 飼育のレズ部屋 熟れすぎた恭子（新日本映像） 噂のストリッパー（日活） 欲情アパート 毎晩抱いて（新東宝） | 著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。 |

熊本県告示第 315 号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和 44 年法律第 57 号）第 3 条第 1 項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

平成 17 年 3 月 23 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 花園七丁目地区急傾斜地崩壊危険区域
次に掲げる土地に存する標柱 1 号から標柱 15 号までを順次結んだ線及び標柱 1 号と標柱 15 号を結んだ線に囲まれた土地の区域

| 標柱番号 | 郡 市 | 町 村 | 大 字 | 字 | 番 地 |
|------|-----|-------|-----|---|-----------|
| 1 | 熊本市 | 花園七丁目 | | | 2042 |
| 2 | " | " | | | 2044-2 |
| 3 | " | " | | | 2044-1 |
| 4 | " | " | | | 2044-4 |
| 5 | " | " | | | 2061-1 地先 |
| 6 | " | " | | | 2060 地先 |
| 7 | " | " | | | " |
| 8 | " | " | | | 2074 |
| 9 | " | " | | | 2156 |